

「就労不能賠償」続けて

福島被災者「生活できぬ」

東電、今月で打ち切り

東京電力は、福島第一原発事故による避難区域に自宅や勤務先があるなどとして就労が困難になったり、給与が減ったりした労働者個人に対し減収分を補填する就労不能損害賠償を、今月末で打ち切る。東電はやむを得ない個別の事情により就労が困難な場合は対応するとしているが、「個別事情」がととまで認められるか不明だ。打ち切られる人は「ふるさとへの帰還の見通しも立たない中での打ち切りは一方的。生活が成り立たない」と訴える。【井上知大】

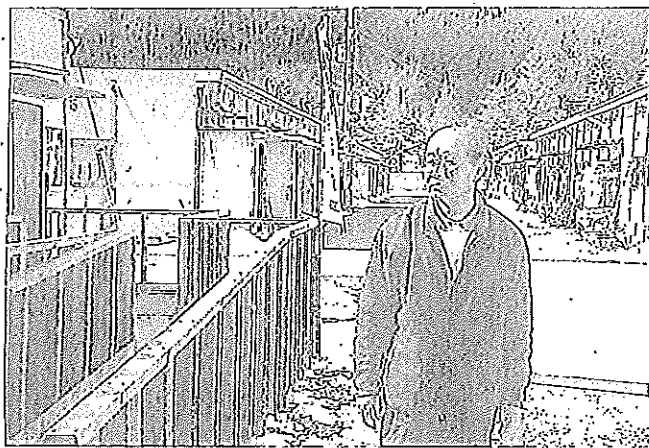
福島県南相馬市の化 決まり、借り上げアパートに移動した。一方、学業品メーカーで研究職だった遠藤和也さん(47)は、同県富岡町から家族4人で避難した。避難所で約4カ月過ごした後、妻の新しい職場が同県白河市に

遠藤さんは正規雇用を求め、ハローワークなどに50回以上通った。だが面接にたどり着けたのは4社。いずれも採用されず、期限付きの派遣と就職活動を繰り返している。

現在は日給約1万円
で医薬品検査をしてい
るが、契約は3月で終
了する。賠償金は就労
に専念する期間の生活
費に充ててきた。その
頼みの綱が切れる。働
いていない期間が長い
と就労で不利になる。
でも働くとなれば時間
が確保できない。これ
から、どうなってしまう
んだらう」

福島県二本松市の安
達運動場では、今も2
17世帯が仮設住宅で
生活する。ここで暮ら
す加藤茂幸さん(65)は
事故前、同県浪江町に
ある会社で機械保全技
能士として働き、母
(88)と右半身にまひが
ある兄(59)を養ってい
た。主な業務は原発の
設備診断。東電のテレ
ビ会議に参加したこと

もあり「大企業に頼ら
れている」と意気に感
じていた。
だが事故で会社は休
業。加藤さんは、自宅
がそのまま残っていた
り、会社の再開方針が
分からなかったりして
再就職への踏み切りが



就労不能賠償の打ち切りに不安を感じる加藤茂幸さん
—福島県二本松市の仮設住宅で

つかなかった。現在、
定住先を探しており、
決まったら就職活動を
する予定だ。「レシ打
ちでも何でもいい」が
「定年間の自分を雇
う会社があるだろう
か」と不安がる。
東電は、どんなケー
スか「個別事情」に当
たるかとの毎日新聞の
取材に「二人一人異な
るため、回答は差し控
える」と話す。

原発賠償請求などを
支援する石川裕介弁護
士(南相馬市)は「就労
不能損害賠償は生活に
直結する。いつかは打
ち切りが必要だが、仕
事は安定した定住生活
の中で行うもの。帰還
の見通しが立たない中
で打ち切りは時期尚
早」と批判。「打ち切る
のであれば、東電は『個
別事情』を広く考慮す
べきだ」と指摘する。